



謹賀新年



新年の挨拶

あけましておめでとうございます。
旧年中におかれましては、会運営にご協力いただき誠にありがとうございます。令和6年も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。さて、事務局では最大業務である決算・申告サポートが迫ってまいります。

また、令和5年10月より開始したインボイス制度に伴い、消費税の申告サポートが相当数増加する事が予想されます。本来は、所得税と消費税のサポートを同日に行いたいところですが、消費税の申告期限が本年は4月1日という事もあり、所得税を最優先にサポートさせていただきます。その為、サポート時間や混雑状況により、消費税サポートは後日改めてご来局をお願いする場合がございます。皆様のご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。

本年も「安心・信頼」される会作りに努力いたします。また、ご意見ご要望等ございましたらお気軽にお申し出ください。

(一社) 品川青色申告会

12月29日(金)～新年1月4日(木)まで事務局を休業し、新年1月5日(金)午前9時より営業します。

青色ニュース



当会ホームページ

日帰りバス旅行

今回の会報に日帰りバス旅行のチラシが同封されています。予約開始は、まだ先ですが、今からスケジュールをご確認下さい。

バス旅行開催日

4月26日(金)

2024年

あいろかれんだー

一般社団法人 品川青色申告会

東京都品川区南品川4-2-32 経経会館1階 03-3474-7564(代)

当会発行の会報は、各都道府県の青色申告会から発行されています。正確な情報は各都道府県の青色申告会にお問い合わせください。

青色カレンダー
絶賛配付中

- P1 新年の挨拶
- P2 青年部・女性部挨拶
- P3 青色コーナー
- P4 確定申告特集
- P6 初めて消費税を申告される会員の皆様へ
- P8 事務局からお知らせ

(一社)品川青色申告会
品川区南品川4-2-32
品川税経会館 1階
電話 03(3474)7564(代)
FAX 03(3458)2616

青年部年頭の挨拶

あけましておめでとうございませす
皆様には、幸多き新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は大変お世話になりました。まことにありがとうございます。

さて、青年部は、20代から80代まで、70名の様々な業種の部員がおります。これまで、税金・法律や品川区の歴史勉強会のほか様々な催しを開催してきました。また、懇親会などを通じて、部員同士の親睦を深めています。

青年部という名称ですが、年齢は問いません。ご入部いただくことで様々な特典もつきますので、ご興味のある方はぜひお問い合わせ下さい。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年元旦 青年部部长 松澤剛



女性部年頭の挨拶

謹啓 あけましておめでとうございませす。

旧年中は女性部の活動にご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

女性部は、コロナウイルスの状況を踏まえ、多様な懇親会・研修会を行いました。

7月に定時総会、10月に女性部主催で「介護施設及び介護保険」の研究会、12月に創設60周年記念事業を開催し、部員同士の交流を深めました。

また本会の活動にも積極的に協力しており、会計ソフト『ツカエル青色申告オンライン』に際し、導入初年度に女性部割を継続適用するなど会計ソフトの普及支援活動を行っております。

令和6年も、一般会員にもご参加いただける研修会等を企画しております。本年も、より一層のご支援を賜りますよう、女性部部員一同心よりお願い申し上げます。

令和6年元旦 女性部部长 鈴木美恵 敬白



青年部

年会費 三千元

【主な特典】

- ①クラウド型会計ソフト「ツカエル青色申告オンライン」初年度無料
 - ②会計ソフト教室等が受講料無料
 - ③会計ソフトブルーエイト半年間無料
 - ④帳簿印刷サービス割引
 - ⑤懇親会費初回割引
- その他にも魅力的な特典・企画を行っていきます！

新規部員募集中

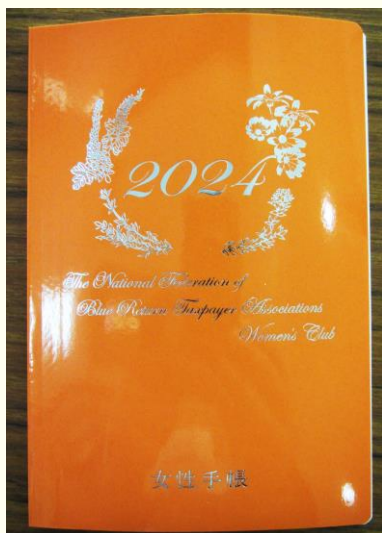
女性部

年会費 千二百円

(令和6年度分は年会費無料)

【主な特典】

- ①クラウド型会計ソフト「ツカエル青色申告オンライン」初年度無料
- ②女性部手帳(左の写真)を全部員に対して無料配布



2024年版です

青色コーナー 従事者募集

毎年確定申告期に税務署にて設置をしている青色コーナーの従事者を募集しています。

そこで青色コーナーの従事がスムーズに対応できるように、税務署の職員を講師に迎え、青色コーナー従事者研修会を開催します。

今年度から、より実務的な内容についての説明を行う予定で、今まで知らなかった青色申告制度について学ぶことが出来るかもしれません。

青色コーナーに参加することが出来ない方でも役立つ研修内容を予定しています。ぜひご参加ください。

青色コーナーって何をやるの？

- ・ 税務署に設けられている青色コーナーに出席していただき、専従員と青色申告制度等について説明の補助を行っていただきます。
- ・ 2月16日から3月15日の確定申告期間の平日に設置されます。
- ・ 従事時間は午前8時45分から12時頃、午後は13時から16時30分頃になります。ご都合に合わせて、午前又は午後に従事をしていただきます。

研 修 会 日 程		場 所
①	令和6年1月26日(金)	(一社)品川青色申告会 3階 会議室
②	2月 2日(金)	

・ 2回とも研修内容が異なるため、どちらも参加することをお勧めします。
 なお、青色コーナー従事予定の方が欠席された場合は、当日使用した書類を郵送いたします。

- (研修内容) ①青色コーナーについての概要 ②青色コーナーでの説明内容
- ・ 研修時間は約1時間から1時間半程度を予定しております。
 - ・ 参加ご希望の方は、(一社)品川青色申告会までご連絡ください。

1月以降の日程

- 1月5日(金) (一社)品川青色申告会 仕事始め
 - 1月10日(水) 源泉所得税・預かりサポート終了日
 - 1月12日(金) 決算申告サポート開始(来局順)
 - 2月1日(木) 決算申告サポート予約制開始
 - 2月12日(月・振替休日) 事務局休み
 - 2月16日(金) 確定申告期限・青色コーナー設置
 - 2月23日(祝・天皇誕生日) 事務局休み
 - 3月13日(水) 決算申告サポート予備日(来局順)
 - 3月15日(金) 所得税及び復興特別所得税・贈与税確定申告期限及び納付期限
 - 4月1日(月) 消費税及び地方消費税確定申告期限及び納付期限
- ※青色申告特別控除65万の適用を受けるためイータックスの代理送信を希望する場合は、3月3日(土)までに決算申告サポートが終了できるよう、時間に余裕を持たすスケジュール設定をお願いいたします。

確定申告特集

『予約日時』の確認

前回号会報にて、決算・申告サポート予約日時についてご案内をさせて頂きました。
2月1日(木)から3月12日(火)までの期間は、予約制となっております。

新規の予約・変更は当会へご連絡いただくか青色アプリをご利用ください。

なお、それ以外の期間は来局順での対応とさせていただきます。

青色アプリのダウンロードはこちらから



決算・申告サポート受付票

必要事項を記入して当日ご持参ください

決算書等の下書き用紙、医療費控除の明細表も同封されていますので、そちらもご利用ください。

確定申告のお知らせ

1月中旬から下旬頃、税務署より『確定申告書類』又は『確定申告のお知らせ』(ハガキ又は封書)が届きます。

確定申告サポートを行う際に必要な情報が記載されている重要な書類です。

主な記載事項

- ・利用者識別番号
- ・ダイレクト納付の利用
- ・一部届出関係の提出状況
- ・予定納税額及び中間納付税額
- ・登録された振替納税金融機関

決算申告サポート受付票

前回号会報に同封しています。

不動産の売却は 税務署で計算を

土地建物等の不動産を売却等をした方は、『譲渡所得の内訳書』が必要となりますので、譲渡所得の計算を済ませたうえで決算申告サポート時にご持参下さい。作成されない方は当会で確定申告書を提出(完成)できません。

税務署では年明けから土地建物等の譲渡相談が開始されます。整理券等が必要になることが見込まれますので、時間の余裕をもって事前ご相談ください。

『売買契約書』『登記事項証明書』その他、購入時・売却時の資料等が必要となりますので、詳細は、税務署又は(一社)品川青色申告会までお問い合わせください。

事務局からのお願い

- 1、決算申告サポート開始日は、令和6年1月12日(金)からとなります。(1月中は受付順に対応)
- (注) システム更新時期の関係上、税制等改正項目の一部は1月下旬まで対応できない可能性がありますので予めご了承下さい。
- 2、事務局閉鎖等の不測の事態を想定し、令和6年3月12日(火)で決算申告サポートを終了し、3月13日(水)からは予備日となります。
- 3、ご自宅で検温を行い、発熱されている方は、発熱後最低1週間程度は来局しないよう厳守して下さい。
- 4、事務局入場時に、手指の消毒と検温をして頂きます。体温が37度5分以上の方は入場できません。



事務局入口に検温器があります

- ※体調不良の方は、体調の回復を優先して下さい。
- ※回復後にご連絡頂ければ、その方の状況に応じた対応方法をご提案しますので、ご安心下さい。

- 5、事務局内ではマスクの着用にご協力をお願いします。
- 6、朝は8時50分より受付を開始いたします。入り口前に受付票がありませんので、必要事項を記入して暖かい場所まで時間まで待機してください。
- 7、2月以降の予約時期は、受付予約時間より30分以上前のご来局は、避けるようにご協力下さい。
- 8、混雑状況に応じて入場制限等を行うことがあります。
- 9、ボールペン・鉛筆・消しゴム等の筆記用具をご持参ください。
- 10、最少人数でのご来局にご協力下さい。
- 11、職員面談を行う前に毎回机等の消毒を行い、定期的な換気を行う為、室温が低くなる可能性があります。重ね着等の対応にご協力下さい。また、待合室に大型空気清浄機、加湿器を導入します。
- 12、事務局内レイアウトを変更し入口と出口を分ける予定です。ご不便をお掛けしますがご協力下さい。
- 13、持病や感染等により期限内のご来局が難しい方や不安を感じている方は、状況に応じて郵送やメールでの対応を検討致しますので、お早めにご相談下さい。

- 【仮決算書等の事前提出のお願い】
- 14、仮集計した決算書・集計表(仮決算書等)を事前に提出された方は、当日優先的にご案内します。
 - (注) 仮決算書等とは、一年間の収入経費をまとめたものです。不完全な項目があっても構いません。
 - 15、仮決算書等は次のいずれかの方法で受付いたします。
 - ・事務局に直接提出
 - ・郵送
 - ・メールでお申込み(提出方法のご案内を返信いたします。※)
 - ・件名…仮決算申告申込み
本文…会員番号、氏名
 - ※メールアドレスは前回号に同封の『確定申告事前準備の手引き』をご確認下さい。
 - 16、仮決算書等を提出していない方は、当日受付時に集計表等の提出にご協力ください。
- 受付時に集計表等を提出した方は、仮決算書等提出者に次いで優先的にご案内します。
- 次の方は受付時に集計表等の提出は必要ありません。
- ・会計ソフトを利用している方
 - ・仮決算書等を提出済の方
- 収入経費等の集計ができていない方は、当日サポートできない場合がありますのでご了承ください。

初めて消費税の申告を行う 会員の皆様へ

インボイス登録日の確認を

ご自身のインボイス事業者（適格請求書発行事業者）登録日について確認をしましょう。

今まで消費税免税事業者だった方は、インボイス事業者になった日を境に、消費税課税事業者となる為、記帳方法を消費税申告に対応したものに変更する必要があります。

また来局時に、インボイスセンターから届いた『適格請求書発行事業者の登録通知書』又は、番号がわかるものをご持参ください。



計算方法の確認を

記帳するにあたり、ご自身の消費税の計算方法について確認をしましょう。大きく分けると『一般課税』と『簡易課税』の2種類あり、どちらの計算方法を選択しているかによって、記帳方法が変わります。

なお、『簡易課税』を選択適用する場合には、一定の期間までに税務署へ届出書を提出する必要がありますのでご注意ください。

さらに、一定の条件付きで『2割特例』と呼ばれる期間限定の計算方法も選択することが出来ます。



一般課税

簡易課税

記帳方法の確認を

消費税の申告を行うにあたり、計算方法の違いだけでなく、軽減税率に該当する場合や、取引先がインボイス登録事業者でない場合などで記帳内容に追加をさせていただく必要があります。『2割特例』の適用を受ける場合や、インボイスの発行がなくなるともインボイスがあるものとして取扱うもの（『確定申告事前準備の手引き』P17③）等の場合には、取扱いが変わります。

表紙



詳細は、9月号で配布した『インボイス注意点』の3ページをご確認ください。HPからも閲覧可能。

集計表の記載方法

、帳簿等により集計された金額を、前回数会報に同封されている下書き用紙等の該当箇所に記入して、申告サポート当日にご持参ください。なお、集計表の書き方については、前回数同封の『確定申告事前準備の手引き』P17・18をご覧ください。

消費税集計表 - 一般課税 (事業用簿用)

消費税集計表 - 不動産用簿用

令和5年分
確定申告事前準備の手引き

必ずご確認ください

一般社団法人品川青色申告会

下書用紙の記載方法については、前月号でお届けした、上記冊子をご覧ください。

消費税集計表 - 簡易課税

消費税集計表 - 品目別集計

計算方法等により記載すべき場所と内容が異なりますのでご注意ください。

確定申告事前準備の手引き

消費税申告に関する事項ページ一覧表

- P 8 消費税の確定申告が必要な方
消費税の計算方法
事務局でサポートを受ける方へ
- P 11 消費税確定申告の必要書類等
- P 17 消費税の集計表（一般課税）の書き方
- P 18 消費税の集計表（簡易課税）の書き方

※ご不明な点等ございましたら、品川青色申告会まで
簡易課税の業種区分

税額の納付方法

納付方法を選択し期限内に納付しましょう。振替納税の新規・変更手続きが必要な場合は、振替先の銀行印が必要です。

※振替納税手続きを済まされている方は、『確定申告のお知らせ』の消費税の項目の欄に銀行名等が記載されています。所得税の振替納税手続をしています、自動的に消費税も振替納税手続きがされるわけではないのでご注意ください。



事務局からお知らせ

【転居や結婚された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は、変更手続きが行われていない場合、請求時等にお時間を要す場合があります。

※引越先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属出来ず。最寄りの青色申告会へ異動を希望される方はお申し付け下さい。

※ご結婚等により氏名が変わった方は、税務署へ届出書の提出を推奨しております。なお、氏名変更後に旧姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。②転居の場合は、税務署へ届出書の提出が必要となります。

※所轄税務署が変更された場合、税金の引き落とし口座を改めて提出する必要があります。

③事務局にて各種届出書作成サポートを行っております。印鑑をお持ち下さい。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則として、一定期間内に『準確定申告』が必要です。詳細は事務局までお問い合わせ下さい。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として通常通り確定申告をする必要があります。

そのため、翌年3月まで当会に在籍して頂き、決算・申告サポートをご利用をお勧めしております。詳細はお問い合わせ下さい。

【退会に関して】

★廃業その他の理由により退会を希望される方は、当会へお申し出下さい。廃業届等を税務署へ提出する必要があります。

★認印をご持参の上、当会へお越し下さい。

★退会日は「退会通知兼連絡受付表」を提出した日となります。郵送提出の場合は消印日となります。

(注)入退会時における会費の請求期間は、その方の状況により異なります。詳細は事務局にお問い合わせ下さい。

【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により、祝金(ご本人等のご結婚)・弔慰金(ご本人等の死亡)を会よりお渡しします。

※その事実から3ヶ月以内にご連絡頂く事が条件です。詳細はお問い合わせ下さい。

【土日営業について】

★4月、6月、12月までの第一土曜日(祝祭日を除く)は、通常営業致します。

【次年度受付予約時間について】

★サポート時に次年度の(仮)受付予約時間を頂いております。ご協力下さい。なお、仮の受付予約時間となります。人数調整の結果、ご予約日時が変更される可能性がありますので予めご了承下さい。

【駐車場について】

★車でご来局予定の方は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。また、近隣にある有料駐車場は確定申告期は満車である事が多いので、公共交通機関や自転車等での、ご来局をお勧め致します。

事務局よりおすすめ

確定申告期は、傾向として月曜日と土曜日、祝日の前後、9時と13時が混雑することが予想されます。その曜日又はその時間しか来れないという方もいますので、日付や時間に融通が利く方は混雑が見込まれる曜日や時間が避けたほうが待ち時間等のストレスなくサポートを利用できます。